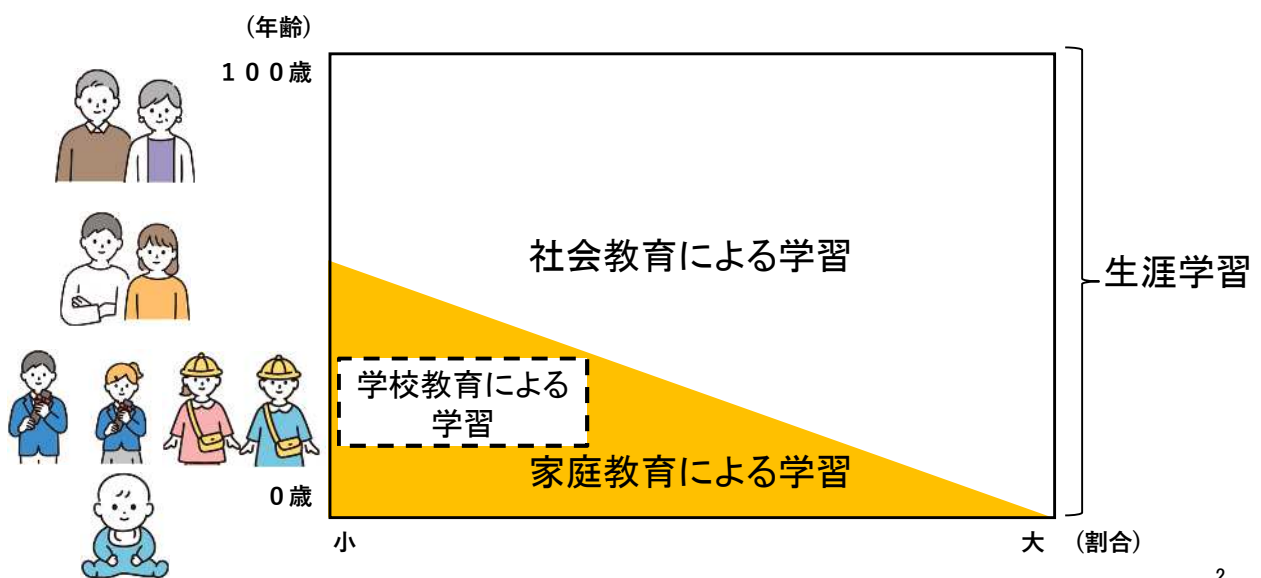


社会教育委員について

令和 8 年 6 月 4 日（木）
第37期新潟市社会教育委員会議（第 1 回）
新潟市教育委員会 生涯学習推進課

1

社会教育とは



2

社会教育委員とは

- 社会教育に関し教育委員会に助言するため、社会教育法に定められた職務を行う。

(社会教育法第17条)

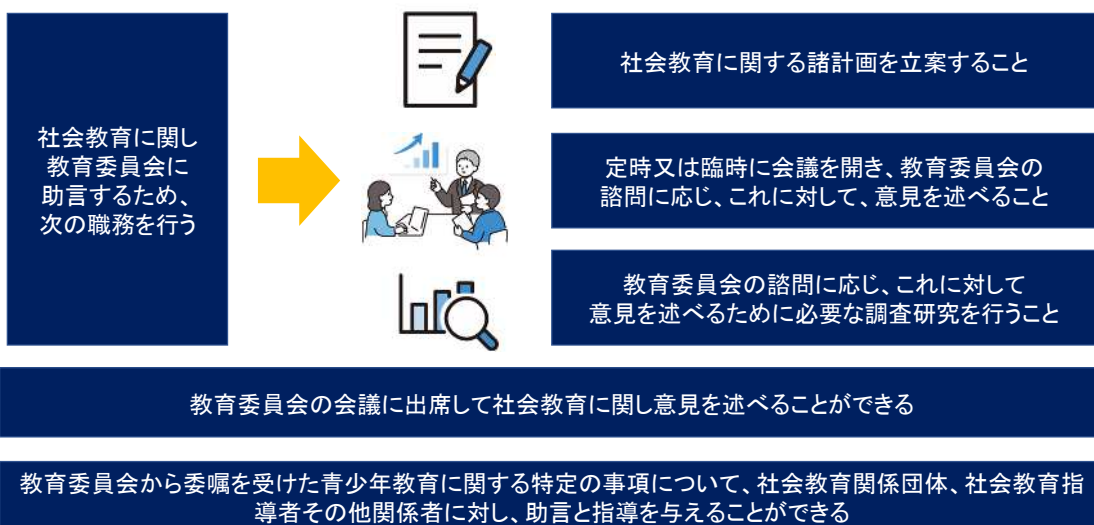
- 非常勤の特別職の公務員で、学校教育・社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者、市内に住所を有する者から、新潟市教育委員会が委嘱している。

(地方公務員法第3条第3項第2号)

(新潟市社会教育委員に関する条例第3条)

3

社会教育委員の職務



4

生涯学習・社会教育をめぐる状況

国の状況

- 令和5年6月16日「第4期教育振興基本計画」
(計画期間令和5年度から令和9年度)閣議決定

新潟市の状況

- 令和7年「新潟市教育振興基本計画～にいがた学びのコンパス～」策定
本市の教育が目指す人間像や、その実現に向けた基本方針等をまとめたもの
- 新潟市の教育が目指す人間像「しなやかに 世界と未来を 創る人」

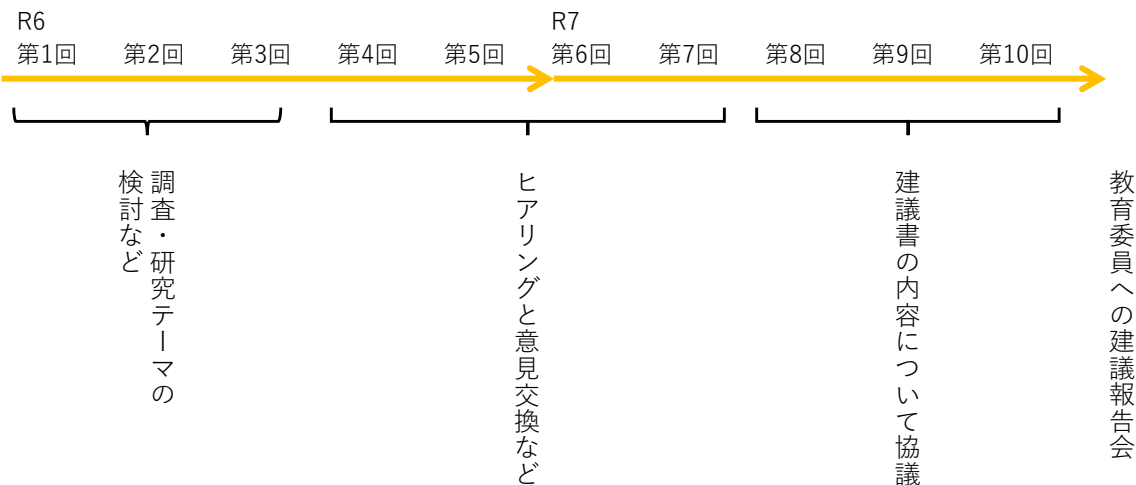
5

新潟市における近年の取組

第29期	建	議：地域の教育力を高めるために ～新潟市の社会教育が今後取り組むべきこと～ (H24.3)
第30期	報	告：新潟市の生涯学習の推進に向けて (H26.3)
第31期	建	議：新潟市の生涯学習のあるべき姿 「ともに学び、育ち、創る」～ゆたかな新潟をめざして～ (H28.3)
第32期	建	議：「学びの循環」による人づくり (H30.3)
第33期	建	議：社会教育による次世代育成について (R2.3)
第34期	緊急提言：新型コロナウイルスの影響と社会教育 (R2.11) 報	告：社会教育による次世代育成の実践事例と推進方策 (R4.3)
第35期	建	議：社会的包摂の実現に向けた社会教育のあり方 (R6.3)
第36期	建	議：共に学び支え合う地域社会の実現に向けた社会教育のネットワーク形成 (R8.3)

6

第36期新潟市社会教育委員会議 日程



※加えて、各種研究大会や研修会への参加

7

提言以外にできること

新潟市では

これまで建議書作成のための活動が中心だった。
しかし、それ以外の取組も実施可能。



例えば…

- ・ 市民向け講座
- ・ 公開ワークショップ
- ・ シンポジウム
- ・ 体験イベント
- ・ ニュースレターやリーフレット等の広報活動

8

(参考)他市町村の特色的な取組・活動形態

取 組

下諏訪町

星ヶ塔黒曜石原産地遺跡を題材に、社会教育委員が主体となって紙芝居を制作。地域の歴史資源を子どもにも親しみやすく伝え、読み聞かせや動画配信を通じて地域への誇りや学びを広げる取組を進めている。

海老名市

社会教育委員が中心となり、親子でスポーツや茶道、楽器演奏などを体験できる「えびなっ子ふれあいフェスタ」やシンポジウムを企画・運営。多世代交流や団体連携を通じ、「子どもと大人が共に育つ社会」の実現を目指している。

活動形態

村上市

年度初めに教育委員会の社会教育関係事業計画を確認し、そこから活動テーマを委員ごとに設定。各自でテーマに即した調査を1年間行い、年度末にレポート作成のうえ、報告書としてまとめる。